

# 国際観光旅客税の引上げに向けた観光分科会における議論

	観光庁からの説明内容	分科会委員からの主な意見	予算への反映状況
第50回 観光分科会	<p>「6,000万人・15兆円目標に向けた各分野のボトルネック・課題の整理」について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>観光分野の課題</b> (DMO・コンテンツ・宿泊施設・オーバーツーリズム問題等のインバウンドの受入環境・アウトバウンド)</li> <li>● <b>交通分野の課題</b> (空港/港湾・アクセス・長距離移動・二次交通)</li> <li>● <b>その他分野の課題</b> (CIQ・国立公園等の自然資源・文化資源)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○解決策の1つとして、宿泊税や国際観光旅客税の活用が重要。</li> <li>○受け入れる側の住民の立場からすれば<b>オーバーツーリズムの問題は避けて通れない。</b></li> <li>○国際観光旅客税は日本人からも徴収されていることを踏まえると、<b>日本人への還元が明確に理解されることで納得感が得られる、</b>という観点もある。例えばアウトバウンド支援等の活用も今後は考えられないか。</li> <li>○<b>海外渡航率・パスポート保有率が低調であると聞く。何らかの対応策が必要ではないか。</b></li> <li>○我が国のMICE誘致について、競争力強化のための何らかの予算の対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光施策の充実強化のため、旅客税を引き上げ</li> <li>○オーバーツーリズム予算の拡充</li> <li>○邦人の海外での安全・安心強化（及びパスポート手数料の引き下げ）</li> <li>○MICE対策の拡充</li> </ul>
第52回 観光分科会	<p>「6,000万人・15兆円目標に向けた対応策」について説明 (総論)</p> <p>インバウンドの受入れと国民生活の両立の徹底や地方誘客のより一層の促進等により、観光の持続性を高めることが必要。 (各論)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>観光分野の対応策</b> (DMOの体制強化、コンテンツの造成、宿泊施設の強靱化、オーバーツーリズム対策、アウトバウンド、訪日プロモーション、MICE誘致強化)</li> <li>● <b>交通分野の対応策</b> (空港/港湾・アクセス・長距離移動・二次交通等の整備)</li> <li>● <b>その他分野の対応策</b> (CIQの強化、国立公園等の自然資源・文化資源の活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明内容について了承</li> <li>○JNTOの訪日外国人向けHPについて、魅力的なサイトだが、東京・京都・大阪の内容が多く、かえて需要の集中を引き起こすことになっているのではないか。<b>JNTOのHPで地方をアピールし、そこから旅行サイトに直接つながるようなDXもできるのではないか。</b></li> <li>○MICEに関連して、開催地に長期滞在してもらうために、積極的に次に行くべき観光地に関するアピールができると良い。<b>さらに地域を拡大し、近隣都市やテーマを共有する他の都市なども連携することが重要。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算の全般の方向性確認</li> <li>○JNTOのプロモーション執行の見直し</li> <li>○MICE対策の拡充</li> </ul>
第53回 観光分科会	<p>【新たな観光立国推進基本計画の方向性】について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的考え方 地方誘客の一層の促進、オーバーツーリズム対策の推進等、観光客の受入れと地域住民の質の確保の両立のための施策の重点化</li> <li>● 主な施策(案) ・インバウンドの受入れと住民生活の質の確保の両立 (地方部への誘客、コンテンツ造成、オーバーツーリズム対策、訪日プロモーション、MICE誘致、GREEN EXPO2027に向けた環境整備・情報発信、文化・自然資源の活用等)</li> <li>・国内交流・アウトバウンド拡大 (海外旅行の促進・機運醸成、パスポート取得促進等)</li> <li>・観光地・観光産業の強靱化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明内容了承</li> <li>○オーバーツーリズムの問題に関しては、インバウンドだけの問題ではないとの指摘はあるものの、<b>地方への誘客が非常に重要ではないか。地方誘客を意識的に進めなければいけない。</b></li> <li>○アウトバウンドの回復はコロナ禍前の約75%とのことであるが、ピーク時は24%程度だった<b>パスポートの取得率が、現在は17%程度まで下落している。</b></li> <li>○大阪・関西万博の次に開催される重要な大規模イベント、2027年の横浜での<b>国際園芸博覧会も、書かれている情報発信、環境整備だけでなく、園芸博に向けての準備期間、会期中にいかにか交流推進を行うかが重要。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予算全般的な方向性確認</li> <li>○オーバーツーリズム対策として地方誘客対策を強化</li> <li>○邦人の海外での安全・安心強化（及びパスポート手数料の引き下げ）</li> <li>○GREEN EXPO2027のテーマに関連するコンテンツを作成、発信するための事業を新設</li> </ul>
観光分科会委員へ説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際観光旅客税の拡充概要、国際観光旅客税の用途について説明</li> </ul>	了承	国際観光旅客税の引き上げと対象施策の確認

# ご指摘事項及び対応について

ご指摘1：令和8年度の予算編成にあたり、外部有識者にどのように説明し、意見を聴取したのか。

## 「R8年度予算での対応」

- 令和8年度予算編成プロセスでは、交通政策審議会観光分科会の委員に対し、**2030年6,000万人・15兆円達成のために必要となる施策**について丁寧に意見を伺う（※）とともに、**その財源として、旅客税の引上げが必要である旨を説明**。
- 令和7年度行政事業レビューシートにおける外部有識者コメント（※）を踏まえ、令和8年度概算要求に反映。（※）別紙参照

## 「今後の対応方針」

令和9年度の予算編成プロセスにおいても、**外部有識者の意見を反映することにより、より一層の予算の適正化・透明化を図るよう努める。**

ご指摘2：令和8年度予算案に計上されているオーバーツーリズム対策は1事業の100億円のみであり、不適切ではないか。

## 「R8年度予算での対応」

- 議員ご指摘のオーバーツーリズム対策事業（100億円）に加え、構造的にオーバーツーリズム対策を解消するため、地域間の繁閑の平準化、季節偏在の是正や地域の特性を活かしたコンテンツの造成など、**地方への誘客や分散の促進のため対策を強化**。

## 「今後の対応方針」

美瑛や白川郷をはじめ、これまで支援してきた延べ60を超える地域における、予約制や情報発信による混雑緩和、デジタル技術の活用等によるマナー違反対策の取組等（※）の成果を踏まえ、これらの好事例を全国に横展開するとともに、地域間の繁閑の平準化や地方への誘客による分散促進をより一層図るなど、令和9年度においても**オーバーツーリズム対策の一層の強化に向けた要求予算の拡充を目指す。**（※）別紙参照

ご指摘3：国際観光旅客税財源で措置する事業は、一般財源で措置した既存事業の単なる穴埋めであってはならない。

## 「R8年度予算での対応」

- 旅客税財源事業を一般財源の既存事業の単なる穴埋めとして措置するのではなく、特に国際観光振興の効果が高い事業等に充当されるよう、有識者の意見も踏まえつつ、観光庁が関係省庁と調整。
- この結果、例えば、オーバーツーリズム対策については、これまで補正予算で暫定的に措置してきた局所的・短期的な対応に加え、**中長期的な視点からより実効性のある対策や分散の促進を一層推進するための予算をR8年度当初予算（旅客税財源）に計上**。

## 「今後の対応方針」

令和9年度予算においても、引き続き、国際観光旅客税の活用にあたっては、**外部有識者の意見を踏まえながら、既存施策の単なる穴埋めとならないよう徹底した上で、重複の排除や観光政策上効果的・効率的な予算としてまいりたい。**

# 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)②

## 2. 令和8年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

国際観光旅客税の引上げを踏まえた令和8年度予算においては、総額1,300億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	128億円	出入国在留管理庁
	71億円	財務省
	223億円	観光庁
	175億円	外務省
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	92億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	224億円	文化庁
	178億円	環境省
	153億円	観光庁
	58億円	宮内庁

## 3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上